

はじめに

平成 29 年（2017 年）3 月に新学習指導要領（以下指導要領）が告示され、2020 年度から小学校は完全実施。中学校はその翌年度から全面実施された。このことは、全ての教科において各教室で主たる教材として使用されている教科書も新たな指導要領に基づいた仕様になっているということである。そう理解すれば、指導要領の内容を無視して教材は読めないし授業づくりもできないということである。

道徳科は平成 27 年 3 月に新指導要領を先取りしたものと示された。

昭和 33 年（1958 年）の指導要領に道徳の時間が特設されて、今日に至っているが、特別の教科道徳（以下道徳科）の創設は特設道徳誕生に匹敵する我が国の学校教育史上でも特筆すべき改革と私は思っている。

本講座を起ち上げた動機には、まず、①この道徳の時間の教科化がある。そも、なぜ道徳の時間を教科にしなけりなかつたのかという問いである。二つは、②道徳科を先行実施した意義についてである。①についても②についても教科化の是非を論ずるつもりはない。是非論は終わっている。そのうえで、積年の道徳の時間の課題は、この教科化や先行実施で、解決するのかという根本的な問いを Uchida は抱くのである。

平成 27 年 3 月に中教審が作成したリーフレットには、授業実施率と、道徳の授業像についての課題が提示されている。それは、とりもなおさず道徳教育は実効していたのかという問いかけであるし、指導要領が機能してきたのかということでもある。実施されなければ「ない」に等しいのであるからだ。さらに敷衍すれば、知徳体が構造化され

ているはずの教育課程の構造をゆがめ学校教育目標具現化への取組を骨抜きにしてきたという意味を併せ持つ。

私の道徳指導や研究との出会いは、静岡県教委東部教育事務所学校教育課（当時）で道徳を担当したことに始まる。

なぜ、校長職であったものが道徳を担当しなければならなかつたのか、ここにも道徳の悲しい歴史的経緯が込められている。

その道徳担当時代、見る授業見る授業のほとんどが「気持ち」「気持ち」で、まるで国語科の心情読解の授業を見ているようだった。それは、一部の研究指定校を除き今も変わってはいない実態である。

なぜか。どうやら、先生方は、指導要領上に示された指導内容ではなく、教材が指導内容と思いつ込んでいたようだった。そこに要因があろう。

この授業は何のためにあるのか、この授業を成立させるための発問はどうあるべきか、というような基本が意識されず、従来の「気持ちを問う」のが道徳という感覚で発問を設定し授業を構想していたのではないかと感じられたのである。

本講座は、このような実態を踏まえて、道徳の時間が他の教育活動と響き合つて、学校における道徳教育を実効させたいという願いをもとに、起ち上げたものである。

さらに、可能な限りビジュアル化を進めつつ、第 1 章に教材編を置いた。先生方は教材に即して研修することで、道徳科のねらいや授業像が具体を帯びると考えたからである。道徳科の趣旨を具現化する授業改善がなされることを期待する。第 2 章道徳教育論（道徳研究）も参照願いたい。Uchida